

石川県公報

平成27年6月30日
第12812号（火曜日）
毎週2回 火曜 金曜発行

目 次

告 示	
○身体障害者福祉法に基づく診断を担当する医師の指定 (障害保健福祉課)	1
○身体障害者福祉法に基づく診断を担当する医師の指定 を辞退する旨の届出 (同)	2
○保安林の指定の予定 (森林管理課)	2
公 告	
○政府調達に関する協定に係る入札公告 (管財課)	3
○特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告 (県民交流課)	5
○「能登の里山里海」デジタルアーカイブ映像制作業務 企画提案書の募集公告 (里山振興室)	5
○農用地利用配分計画の認可公告 (農業政策課)	6
○土地改良区の役員退任公告 (農業基盤課)	6
○土地改良区の役員就任公告 (同)	7
選挙管理委員会	
○政治団体の届出の公表	7
○政治団体の届出事項の異動の届出の公表	7
○政治団体の解散の届出の公表	8
○資金管理団体の指定の取消しの届出の公表	8

告 示

石川県告示第324号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により、診断を担当する医師として次のとおり指定した。

平成27年6月30日

石川県知事 谷 本 正 憲

診療科目	医療機関の名称	所在地	医師氏名	指定年月日
脳神経外科	公立能登総合病院	七尾市藤橋町ア部6番地4	朴 在鎬	平成27年6月19日
〃	〃	〃	喜多 大輔	〃
循環器内科	〃	〃	中野 学	〃
整形外科	小松市民病院	小松市向本折町ホ60番地	森田 保彦	〃
循環器内科	〃	〃	藤田 主税	〃
消化器内科	〃	〃	辻 重継	〃
眼 科	やわたメディカルセンター	小松市八幡イ12番地7	清水 ふき	〃
リハビリテ ーション科	〃	〃	三苦 純子	〃
整形外科	芦城クリニック	小松市土居原町175番地	勝木 保夫	〃
〃	〃	〃	近江 礼	〃
〃	〃	〃	高橋 祐樹	〃
〃	小松子ども医療福祉センター	小松市瀬領町1番2	野村 一世	〃
内 科	市立輪島病院	輪島市山岸町は1番1地	津山 翔	〃
整形外科	加賀市民病院	加賀市大聖寺八間道65	高田 宗知	〃
内 科	〃	〃	岡田 和弘	〃
〃	〃	〃	大石 岳	〃
腎臓内科	二ツ屋病院	かほく市二ツ屋ソ72番地	西村 勇人	〃
外 科	公立松任石川中央病院	白山市倉光三丁目8番地	椋棒 英世	〃

内 科	〃	〃	榎本 雅彦	〃
泌尿器科	〃	〃	稲村 聡	〃
耳鼻咽喉科	芳 珠 記 念 病 院	能美市緑が丘11-71	広田 京子	〃
整形外科	〃	〃	多賀 正	〃
内 科	〃	〃	山崎 宏人	〃
〃	〃	〃	吉光 雅志	〃
〃	〃	〃	油尾 亨	〃
神経内科	金 沢 医 科 大 学 病 院	河北郡内灘町大学1-1	真田 充	〃
外 科	河 北 中 央 病 院	河北郡津幡町字津幡口51番地2	表 和彦	〃
内 科	公 立 穴 水 総 合 病 院	鳳珠郡穴水町字川島タの8番地	石崎 武志	〃
〃	〃	〃	足立 浩樹	〃
〃	〃	〃	櫻井 孝之	〃
眼 科	い じ り 眼 科	加賀市山代温泉北部4丁目50番地	井尻 茂之	〃

石川県告示第325号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次の医師から、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の指定を辞退する旨の届出があった。

平成27年6月30日

石川県知事 谷 本 正 憲

診療科目	医療機関の名称	所在地	医師氏名	指定年月日
脳神経外科	公 立 能 登 総 合 病 院	七尾市藤橋町ア部6番地4	橋本 正明	平成27年5月21日
内 科	小 松 市 民 病 院	小松市向本折町ホ60番地	吉川 智晴	平成27年5月27日
〃	〃	〃	後藤 善則	〃
脳神経外科	〃	〃	村上 健一	〃
眼 科	やわたメディカルセンター	小松市八幡イ12-7	正木 利憲	平成27年4月1日
内 科	加 賀 市 民 病 院	加賀市大聖寺八間道65	鈴木 康倫	平成27年4月7日
〃	〃	〃	吉光 雅志	〃
小 児 科	〃	〃	森山 陽子	〃
内 科・ リウマチ科	久 藤 総 合 病 院	加賀市大聖寺永町イ17番地	菅井 進	平成26年11月1日
外 科	公 立 松 任 石 川 中 央 病 院	白山市倉光町3丁目8番地	宮永 章平	平成27年5月1日
内 科	〃	〃	鷹取 治	〃
耳鼻咽喉科	芳 珠 記 念 病 院	能美市緑が丘11-71	星田 茂	平成27年5月28日
外 科	〃	〃	山崎 祐樹	〃
内 科	〃	〃	宇野 欣秀	〃
〃	〃	〃	高桑 健	〃
〃	〃	〃	岡田 和弘	〃
呼吸器内科	〃	〃	渡辺 知志	〃
内 科	金 沢 南 ク リ ニ ッ ク	野々市市蓮花寺町1番地1	森 孝夫	平成27年5月1日
外 科・ 整形外科・ 胃腸科	今 井 医 院	鹿島郡中能登町高島サ22-1	今井 武司	平成27年3月13日

石川県告示第326号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する予定である。

平成27年6月30日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 保安林予定森林の所在場所
鳳珠郡能登町字北河内壺六字28、32、33
- 2 指定の目的
土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を石川県農林水産部森林管理課及び能登町役場に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

政府調達に関する協定に係る入札公告

次のとおりWTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける一般競争入札を実施する。

平成27年6月30日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 調達内容
 - (1) 購入件名及び数量
パーソナルコンピュータ 185台
 - (2) 調達件名の特質等
入札説明書による。
 - (3) 納入期限
平成27年10月9日
 - (4) 納入場所
別途指定する場所
 - (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 競争入札参加者資格
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 平成27年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（平成27年石川県告示第163号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(1)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。
 - (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
 - (4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
 - イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同

じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、当該調達物品を確実に納入できることを証明する書類を平成27年7月27日(月)までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

平成27年8月10日(月)午前11時(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

平成27年8月10日(月)午後1時00分 石川県庁行政庁舎603会議室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

Personal Computer 185 Units

(2) Delivery date

By 9 October 2015

(3) Delivery place

To be specified later

(4) Time limit of tender

11:00 a.m. 10 August 2015

(5) Contact point for the notice

Property Custody Division Ishikawa Prefectural Government
1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL 076-225-1262

特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があった。

平成27年6月30日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 申請のあった年月日

平成27年6月5日

2 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 ひなたぼっこ

3 代表者の氏名

滝澤 るみ子

4 主たる事務所の所在地

七尾市小丸山台3丁目3番地

5 定款に記載された目的

この法人は、乳幼児、学童、障害者（児）、高齢者に対して、福祉サービスに関する事業を行い、地域福祉の増進に寄与することを目的とする。

「能登の里山里海」デジタルアーカイブ映像制作業務企画提案書の募集公告

次のとおり企画提案書の提出を募集する。

平成27年6月30日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 業務の概要

(1) 業務名

「能登の里山里海」デジタルアーカイブ映像制作業務

(2) 業務の内容

世界農業遺産の構成資産の保全・継承・活用を図るために構築したデジタルアーカイブに掲載する映像制作

(3) 納入期限

平成28年3月18日

2 参加資格条件

次の条件を全て満たすこと。

(1) 県内に本社又は支社若しくは営業所を有する法人であること。

(2) 石川県競争入札参加者資格（物品の部）のうち分類番号26（コンピュータ関連業務類）又は分類番号24（企画展示広告・映画・室内デザイン）の資格を有する者であること。

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(4) 県から、競争入札の指名停止又は見積合わせへの参加排除を受けて、参加申込書及び企画提案受付期間において、指名停止期間中又は参加排除期間中にある者でないこと。

(5) 参加申込書及び企画提案受付期間において、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく民事再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(6) 石川県暴力団排除条例（平成23年石川県条例第20号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(7) 石川県の県税の納税義務を有する者にあつては、当該県税全般について、参加申込書の提出日現在において未納がない者であること。

3 企画提案書の評価基準

(1) プロポーザル実施要領に記載する。

4 企画提案書の提出場所等

(1) 提出及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎13階
石川県農林水産部里山振興室 世界農業遺産推進グループ
電話番号 076-225-1648

(2) プロポーザル実施要領及び仕様書の配布方法

上記4(1)において配布する。

(3) 審査会参加申請の期限

ア 申請期限 平成27年7月10日(金)

イ 申請方法 プロポーザル実施要領に示す方法による。

(4) 企画提案書の提出期限

ア 提出期限 平成27年7月29日(水)午後5時

イ 提出方法 プロポーザル実施要領に示す方法による。

(5) 企画提案書の採否及び契約

ア 提出期限までに提出のあった企画提案書について、後日審査会にて審査を行う。

イ 企画提案書の採否については、応募者に対し文書で通知し、採用された企画提案書を提出した者と契約条件を協議の上、契約を締結する。

5 その他

(1) 企画提案書の作成及び4(5)アの審査会への出席に要する費用は、応募者の負担とし、提出書類等は返却しない。

(2) 詳細は、プロポーザル実施要領及び仕様書による。

農用地利用配分計画の認可公告

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

平成27年6月30日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
農事組合法人 若美谷宮農組合	加賀市山中温泉菅谷町口131	加賀市山中温泉菅谷町口131-1ほか88筆

2 認可年月日

平成27年6月30日

土地改良区の役員退任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任した旨の届出があった。

平成27年6月30日

石川県知事 谷 本 正 憲

辰巳用水土地改良区

職名	氏名	住所	退任年月日
理事	小林 昶 夫	金沢市三口新町1丁目1番33号	平成27年3月31日
〃	吉 田 利 英	〃 上辰巳町イ19番地	〃
〃	魚 住 道 雄	〃 大桑町庚7番地1	〃
〃	辰 野 善 典	〃 辰巳町7の58番地	〃
〃	石 野 宇 四 造	〃 末町6の15番地2	〃
〃	安 田 修 二	〃 涌波3丁目6番22号	〃

〃	上野 修	〃 小立野4丁目10番39号	〃
〃	岩田 邦夫	〃 笠舞本町2丁目8番18号	〃
監事	毛藤 忠夫	〃 涌波3丁目7番1号	〃
〃	田中 侃	〃 辰巳町7の302番地	〃

土地改良区の役員就任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が就任した旨の届出があった。

平成27年6月30日

石川県知事 谷 本 正 憲

辰巳用水土地改良区

職名	氏名	住所	就任年月日
理事	小林 昶夫	金沢市三口新町1丁目1番33号	平成27年4月1日
〃	吉田 利英	〃 上辰巳町イ19番地	〃
〃	魚住 道雄	〃 大桑町庚7番地1	〃
〃	辰野 善典	〃 辰巳町7の58番地	〃
〃	中山 善壹	〃 末町18の194番地1	〃
〃	荒谷 久信	〃 涌波1丁目10番20号	〃
〃	上野 修	〃 小立野4丁目10番39号	〃
〃	岩田 邦夫	〃 笠舞本町2丁目8番18号	〃
監事	毛藤 忠夫	〃 涌波3丁目7番1号	〃
〃	田中 侃	〃 辰巳町7の302番地	〃

選挙管理委員会

石川県選挙管理委員会告示第203号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

平成27年6月30日

石川県選挙管理委員会

(政党の支部以外の政治団体)

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	設立届受理年月日
北村大助後援会	北村大助	石坂宏之	野々市市稲荷4丁目41番地	平成27年5月22日

石川県選挙管理委員会告示第204号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、次のとおり公表する。

平成27年6月30日

石川県選挙管理委員会

(政党の支部以外の政治団体)

政治団体の名称	異動事項	新	旧	異動届受理年月日
稲岡健太郎後援会	代表者	尾崎賢一	石田正道	平成27年5月14日

石川県選挙管理委員会告示第205号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公表する。

平成27年6月30日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

(政党の支部)

政治団体の名称	解散届受理年月日
自由民主党石川県白山市第三支部	平成27年5月7日

(政党の支部以外の政治団体)

政治団体の名称	解散届受理年月日
中村利男橋新後援会	平成27年5月7日
政心研・金沢	平成27年5月8日
苗代実壺ツ屋後援会	〃
「さらに前進」の会	平成27年5月11日
西田はるお後援会	〃
北村しげもり後援会松風会	平成27年5月14日
前哲雄川北町後援会	平成27年5月15日
田中秀夫朝日後援会	平成27年5月20日
平野政昭後援会	平成27年5月22日
作田毅深草区後援会	平成27年5月28日

石川県選挙管理委員会告示第206号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、その届出をした者の氏名等を次のとおり公表する。

平成27年6月30日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

(政党の支部以外の政治団体)

届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	届出受理年月日
木本利夫	清進会	かほく市宇野気ト40-5	木本利夫	平成27年5月1日
北村繁盛	北村しげもり後援会 松風会	小松市北浅井町157	北村繁盛	平成27年5月14日